

ますますバイオマス



クイズ形式で環境について分かりやすく説明する講師の勝山高校生

バイオマスをより身近なものへ 勝山高校生が川東小学校で出前授業

子どもたちに、環境にやさしいバイオマスをもっと身近に感じてもらうと、6月22日、勝山高校商業科の3年生8人が、川東小学校5年生25人を対象に出前授業を開きました。子どもたちは、クイズ形式の分かりやすい授業でバイオマスや環境への理解を深め、エコバックやエコキャンドル作りを体験しました。



木質バイオマス加工流通施設



真庭バイオマスラボで開かれた設立総会

真庭市のバイオマスへの取り組みは、全国的にみても先進的で、地域、産業、学校、行政などが連携して、さまざまな事業が展開されています。6月から7月にかけて市内で行われたバイオマスに関する取り組みの一部をご紹介します。

「事業化」を目指し 第2ステージへ

真庭市バイオマスリファイナリー事業推進協議会が6月21日、真庭バイオマスラボ（勝山）で発足しました。この協議会は、市内外の産学官関係者ら14人で組織。バイオマスリファイナリーの研究・開発や人材育成を図り、事業化への展開を目指します。

木材産業の発展を願う バイオマス新施設完成

木質バイオマス加工流通施設（真庭森林組合）が月田に完成し、7月8日、竣工記念式典が行われました。関係者など約30名が出席し、真庭地域の木材産業のさらなる発展を願いました。間伐に伴う林地残材から燃料用チップを作り、出荷するための施設として使われます。



スライドで愛育委員会の歴史を振り返る

平成22年度真庭市愛育委員会総会 健康づくりを考える

平成22年度真庭市愛育委員会総会が、6月24日、勝山文化センターで開催されました。約350人の愛育委員が出席し、がん検診の受診勧奨に力を入れるなどの活動計画を確認しました。

また同日、市総会に先立って真庭保健所管内愛育委員連合会60周年記念大会が行われました。大会では、県下初の愛育委員会が河内村（後の落合町）に誕生してからの歴史を振り返るなどして、活動の大切さを再認識し、健康づくり推進への意欲を新たにしました。

7/1 総合計画 9 月策定に向け慎重審議

真庭市総合計画の基本構想の一部見直しと後期基本計画の策定のため、7月1日、勝山庁舎で第1回審議会が開かれました。審議会は、各種団体の代表者ら20人で構成。3回の審議の後、計画案を市長に答申予定です。



7/3 犯罪や非行のない社会にするために

社会を明るくする運動真庭地区実施委員会は、7月の強調月間期間中、巡回宣伝活動や推進大会などを実施しました。7月3日には、スーパー3カ所で街頭宣伝活動を行い、委員21人が啓発チラシなど配布しました。



7/3 楽しい会話とおいしい食事で交流

真庭縁結び推進委員会が主催の縁結び交流イベント「マニワ・マッチ・メイキング」が7月3日、4日にクリエイティブ菅谷(美甘)で開催されました。参加者はバーベキューを囲んで楽しい会話の中、交流を深めました。



7/8 確実に正確な調査にご協力を

平成22年度国勢調査の真庭市実施本部が、市役所勝山庁舎に設置されました。5年ごとに行われ、今年10月1日が基準日になる今回の調査は、9月20日ごろから指導員・調査員による調査活動が始まります。



7/9 青年海外協力隊佐々木さん活動報告

独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊員として2008年6月から2年間、アフリカのザンビアで活動し帰国した佐々木信江さん(目木)が市役所を訪れ、市長に現地の様子や活動内容などを報告しました。



参議院議員通常選挙開票結果

7月11日に行われた第22回参議院議員通常選挙岡山県選挙区選出議員選挙の開票結果をお知らせします。

○ 当日有権者数	42,566人
○ 投票総数	27,135票
○ 投票率	63.75%
○ 候補者別得票数 (岡山県選挙区)	
江田五月	14,088票
山田みか	10,546票
垣内雄一	1,391票

久世中学校給食棟 八束小学校屋内運動場

久世中学校給食棟と八束小学校屋内運動場の新改築工事が始まり、工事の安全を祈り、それぞれの施設の建設予定地で安全祈願祭が(久世7月9日、八束7月12日)行われました。

新改築工事始まる



久世中学校給食棟新改築工事安全祈願祭(7/9)

久世中学校給食棟(台金屋)

新施設は、給食調理場とランチルームからなる給食棟です。ランチルームの天井を舟底形状にすることで、風通しのよい開放的な空間を確保しており、腰壁にヒノキの羽目板を張り、暖かみのある仕上げになります。

構造：鉄骨造平屋建(延べ床面積925㎡)

工事費：3億6千212万円(建物、電気、機械)

工期：平成23年1月31日まで

八束小学校屋内運動場(蒜山下見)

冬季の降雪による軒樋の破損を考慮して、雨桶を設置せず、雨落ち部に排水溝を設ける。内部の腰壁にはヒノキの羽目板を張り、暖かみのある仕上げになります。

構造：鉄骨造平屋建(延べ床面積702㎡)

工事費：1億9千5万円(建物、機械)

工期：平成23年2月28日

手づくりの 技と心を 伝える

国内最大の文化イベント「国民文化祭」が開催されます。期間中は、用と美の技が織りなす夢空間をテーマに、全国から公募した美術工芸品が白梅総合体育館に展示されます。開会式には、真庭市出身のミュージシャンで真庭大使の岸田敏志さんを迎え、トークショーが行われます。サブアリーナでは、真庭で活動する皆さんの、作品の展示や実演、ワークショップなど、新しい郷土の魅力や伝統文化の再発見ができるはずです。「第25回国民文化祭in真庭」にご期待ください。

「用と美の 技が織りなす ゆめ空間」

美術展(工芸)開催



会期:10月30日(土)~11月7日(日) 会場:白梅総合体育館(下市瀬)



第25回国民文化祭
真庭市実行委員会工芸部会長

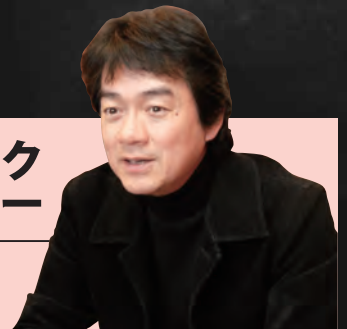
甲本弘道さん
(落合垂水)

国民文化祭は、岡山県全域でイベントが行われますが、美術工芸展の会場となる白梅総合体育館には、ぜひ真庭の人に足を運んでいただきたいと思っています。サブ会場は、真庭にある伝統的な工芸品や「杜の都真庭」をイメージとする木を使った作品とともに、「何かを頑張ってみよう」という思いをもった真庭市民が、創造を膨らませて形にした作品が多数展示されます。この作品を見たことで自分の興味をかき立て、作品づくりを始めてみたいと思えるきっかけになってもらえればと思っています。

真庭人が創造する
作品をご覧ください

記念講演会 岸田敏志 トークショー

日時 10月30日(土) 入場無料
場所 白梅総合体育館



ワーク ショップ

開催期間中で休日にあたる日は、「組子教室」、「ガラス工房」、「パッチワーク教室」、「椋西和紙」の制作体験ができます。また、漆器作りやチェーンソーアートの実演もあります。

◆開催日 10月30日(土)、31日(日)、11月3日(祝)、6日(土)、7日(日)



田村みゆきさん(草加部)

「気軽に立ち寄ってください」
ワークショップで、パッチワークを教える田村さん

国民文化祭に出展する機会は、めったにないチャンス。良い記念になると思っただけで参加していません。現在25人で、未来創造工芸展に出展する作品を制作中ですが、大勢で一つのものを作り上げることで、人と人の心がつながる作品づくりができていると実感しています。製作には時間がかかりますが、この大変さを乗り越えたら、きっと今までとは違う新しい楽しさが発見できると思っています。

これから国民文化祭開催に向けて、もっと地域全体でかわり盛り上がり、わたし自身も満喫したいと思っています。みなさんも会場にぜひ出かけてみてください。そこは、何か楽しいことに出会える場所かもしれません。

楽しいことを探しにまずは会場へ

第25回 国民文化祭の真庭

圃 教育委員会 生涯学習課 TEL 0867-52-3730 FAX 0867-52-1428

温かみを感じる作品をご覧ください

会場となる落合白梅体育館には、全国から公募した作品が展示され、どれもすばらしいものが見られると思います。しかし、わたしがおすすめしたいのは、真庭の未来創造工芸展に出展される作品。市内の方や知人などが製作した作品だからこそ、距離感が無く、身近で温かみを感じられるのではないのでしょうか。各種団体の工夫された展示も必見です。多くの来場を期待しています。

公民館講座の陶芸教室で活動しており、仲間と楽しく作品づくりをしています。縁あって国民文化祭に出展することになり、めったにない機会なので、上手下手は抜きにして、参加しようと思っています。

田村精男さん(神庭)



「無心になれる時間が楽しい」
勝山公民館講座の陶芸教室で活動している田村さん

未来創造 真庭工芸展

『手芸』、『木工』、『陶芸』、『染色』、市内の各種団体が制作した作品がサブアリーナに集結。明るく楽しい雰囲気展览展示されます。木のスーパークーも展示されます。

写真:郷原漆器



平成21年度、この事業を利用して
新築した川上地区の宗利公会堂

平成23年度中に計画のある団体はご活用ください 集会所の新築・改修を支援します

☎ 企画財政部企画政策課 八木 TEL 0867(44)2639
FAX 0867(44)2932

地域のコミュニティ活動の拠点となる集会所などの新築、改修・増築および下水道への接続工事を行う自治会などの団体に対して補助金を交付します。平成23年度中に計画のある団体は、必要書類をそろえて10月29日(金)までにお申し込みください。

◆交付対象となる団体

自治会および自治会で組織する団体

◆補助内容

下表のとおり

◆申請の留意事項

① 所定の事前協議書および関係書類を提出してください。

※事前協議書などの関係様式は、最寄りの振興局・支局の総務振興課に用意しています。

② 提出された書類は審査され、事業の採否が決定されます。

③ 採択された場合は、改めて補助金申請書（関係書類含む）を提出していただきます。

◆申請締切

平成22年10月29日(金)まで

◆申請・問い合わせ先

企画政策課または振興局・各支局の総務振興課

◆補助事業の内容（平成23年度）

対象事業	対象要件	補助率	補助金限度額
新築	補助対象経費の合計が100万円以上かつ、延べ床面積が50㎡以上のもの	補助対象経費の3分の1以内	300万円
改修・増築	補助対象経費の合計が100万円以上かつ、延べ床面積が10㎡以上のもの		100万円
汚水処理（下水道接続）	補助対象経費（受益者負担金を除く）の合計が50万円以上のもの		100万円

一定の手続きにより法人格を取得

自治会などの名義で不動産登記ができます

☎ 企画財政部企画政策課 八木 TEL 0867-44-2639 FAX 0867-44-2932

「自治会」や「町内会」なども、一定の手続きをすることにより、法律で権利能力（法人格）が認められ、自治会などの名義で不動産登記ができるようになっていきます。

◆「地縁による団体」とは

町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（自治会、町内会など）

◆この認可制度ができた理由は

旧来まで、自治会などが所有している不動産（土地、集会施設など）の登記名義は、団体所有であっても代表者個人や役員の共有名義などとする方法しかなく、このことが、登記名義人が死亡した場合の相続問題や、債務不履行による債権者からの不動産差し押さえなどの問題を生じさせていました。

この問題に対処するため、平成3年に地方自治法改正が改正され、自治会などが一定の手続きにより市長の認可を受ければ権利能力（法人格）を取得でき、自治会名義で不動産登記ができるようになりました。

◆問い合わせは

認可を受けるための手続きや要件など、詳しくは担当課へお問い合わせください。

ひとり親家庭の自立を支援するために

父子家庭にも

「児童扶養手当」を支給します

健康福祉部子育て健康推進課 有富 TEL 0867(52)1115 FAX 0867(52)1417

児童扶養手当法が一部改正され、平成22年8月分の手当から父子家庭にも支給されます。児童扶養手当を受給するためには、市へ申請（認定請求）が必要です。支給要件に該当する人は平成22年11月30日(火)までに、手続きをしてください。

◆支給要件

父子家庭への児童扶養手当の要件は、次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの子ども※障がいがある場合は、20歳未満）で、父が監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

◆手当額（月額）※下表のとおり

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の前年所得などにより決められます。（所得制限があります。）

◆申請方法および申請時期
子育て健康推進課または蒜山振興局・各支局市民福祉課に申請してください。

平成22年11月30日(火)までに受け付けた申請に限り、特例的に平成22年8月分（または支給要件に該当した日の翌月分）にさかのぼって支給されます。この期間を過ぎた場合は手当の支給は認定請求のあった翌月分からとなります。

◆支給月 原則として、毎年4月・8月・12月の年3回、その月の前4か月分が支払われます。平成22年8～11月分は、平成22年12月になります。

◆手当額（月額） ※所得制限限度額を超える場合は支給されません

区分	全部支給	一部支給
児童1人の場合	41,720円	41,710円～ 9,850円
児童2人の場合	5,000円を加算	
児童3人目以降1人増すごとに	3,000円を加算	

災害に強いまちづくりをめざして

自主防災組織を結成しましょう

総務部総務課危機管理室 松岡 TEL 0867-44-2611 FAX 0867-44-2931



※補助対象となる防災資機材の一部

自主防災組織を結成し、災害に強いまちづくりを進め、地域防災力を向上させましょう。

自主防災組織とは、地域のみならず、自分たちのまちは自分たちで守るという連帯感に基づき、自主的に防災活動を行うために結成する組織です。

災害は、いつ何時発生するかわかりませんが、災害の規模が大きければ大きいほど公共機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。このような事態が発生したときに、避難誘導や初期消火、救出・救護および災害時の要援護者に対する安否の確認など地域単位の自発的な防災活動が重要となります。

市では、自主防災組織が防災活動を行うために購入する、ヘルメットやハンドマイクなどの防災資機材の費用を一部助成しています。